

少年センター



守山野洲少年センター
『あすくる守山野洲』

相談は ☎ 583 - 7474 まで

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>

令和元年中における守山警察署管内の少年非行の特徴

守山警察署 生活安全課長 宝泉将司

皆様方には、平素から少年の非行防止と健全育成にご尽力いただいておりますとともに、警察業務各般にわたって、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年中の滋賀県内における刑法犯認知件数は、7,000 件以下を目標に少年センターなどの関係機関、少年補導(委)員など地域ボランティアの皆様とともに犯罪抑止活動に取り組んだ結果、総数 6,771 件(対前年比-1,196 件)と大幅に減少しました。

当署管内(守山市及び野洲市)におきましては、総数 552 件(対前年比-102 件)で平成 26 年以降 6 年連続減少しました。特に昨年まで増加傾向であった自転車盗について、関係機関やボランティアの方と連携、協力した効果的な啓発活動、無施錠の自転車に対する防犯診断等を推進した結果、無施錠で盗難被害に遭う割合に改善がみられ、129 件(対前年比-73 件)と大幅に減少しました。

しかし一方で、犯人が家屋や事務所などに侵入して犯行に及ぶ侵入窃盗が 31 件(対前年比+5 件)と増加したほか、子どもに対する声かけ事案や高齢者を対象として警察官や市役所職員などを名乗って電話をかけて言葉巧みにキャッシュカードをだまし取る手口の特殊詐欺事件が発生するなど、統計上の数値は減少しているものの、地域住民の皆様が暮らしの中で不安を感じる事案や体感治安の悪化に繋がる事案の発生がありました。

次に、令和元年中の滋賀県内における少年の検挙・補導人数は、刑法犯少年が 336 人(対前年比-165 人)、特別法犯少年が 53 人(対前年比+5 人)、不良行為少年が 1,924 人(対前年比-321 人)でした。

当署管内では、刑法犯少年が 35 人(対前年比-21 人)、特別法犯少年が 11 人(対前年比+11 人)、不良行為少年が 174 人(対前年比-120 人)と、特別法犯少年の増加と不良行為少年の大幅な減少が目立つ結果となりました。

増加した特別法犯少年の罪種別では、痴漢や盗撮といった迷惑行為等防止条例違反、大麻を不法に所持した大麻取締法違反、ごみを不法に投棄した廃棄物処理法違反等があり、特に大麻については、一部の国や地域で合法化されていることで覚せい剤等の違法薬物よりも大麻についての罪の意識が薄いことや、インターネット上で「依存性や危険性がない」といった誤った情報が氾濫していること等から、ファッション感覚で大麻に手を染める若者が増えており、身近なところにまで蔓延している現状にあります。

続いて不良行為少年を行為別にみると、①喫煙 76 人(約 43.7%) ②深夜徘徊 65 人(約 37.4%) ③家出 17 人(約 9.8%) となっており、その他には、飲酒、怠学、自宅からの金品の無断持ち出しによる補導がありました。

「家出」については、中学生によるものが大半を占めており、その理由は、家庭内トラブルや異性問題によるものが多く、中には児童虐待が背景にあり、家庭内に居場所がないなど福祉の積極的な支援が必要な深刻なケースも散見されました。

今後も警察では、学校や少年センターなどの関係機関と連携を密にし、また少年補導(委)員など地域ボランティアの皆様と共に協力しながら、少年非行や犯罪被害の防止、少年の健全育成のため、各種施策に取り組んでまいりますので、引き続き、地域の皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

非行少年等補導状況(前年対比)

区分	年別	元年	30 年
		12 月末	12 月末
刑法犯少年	犯罪少年	25	41
	触法少年	10	15
	小計	35	56
特別法犯少年		11	
不良行為少年		174	294
合計		220	350

刑法犯検挙・補導状況(送致別)

学識別	罪種別	窃盗					暴行・傷害	恐喝	その他	総数
		自転車盗	バイク盗	万引き	その他	小計				
小学生		1				1			1	
中学生(触法少年)		1		2	2	5	3	1	9	
中学生(犯罪少年)		2		7	1	10	1		11	
高校生		3				3	3		6	
その他学生				1		1			1	
有職少年				1		1		1	2	
無職少年		1		4		5			5	
総数		8		14	4	26	7	2	35	

不良行為少年補導状況

学識別	行為別	喫煙	深夜徘徊	暴行行為	怠学	不良交友	家出	飲酒	粗暴行為	無断外泊	その他	総数
		小学生						2				
中学生		24	4		4		11	6			3	52
高校生		16	32				4				1	53
その他学生		3										3
有職少年		13	21									34
無職少年		20	8									28
総数		76	65		4		17	6			6	174

平成31年(2019年)度

～少年センターの活動報告～

守山野洲少年センターでは、県および守山野洲両市内の
関係機関と連携して下記の活動をおこないました。



<街頭巡回活動>

- ・青少年の集まりやすい場所を中心に街頭巡回をして愛の声かけを実施。
- ・地域の店舗等を巡回して、少年たちの動向の聞き取り。

<相談活動>

- ・平成31年度の相談件数は1,335件。(令和2年1月末現在)
- ・相談内容は「学校・学業」「就職・仕事」「しつけ・生活」「家庭」「不登校」「交友」「盗癖・窃盗」など。
- ・昨年度に引き続き「学校・学業」に関する相談が多く、中学生および高校生の相談に応じた。

<広報啓発活動>

- ・青少年の非行・被害防止強調月間(7月)、子ども・若者育成支援強調月間(11月)に連動して、少年補導委員とともに、量販店前や駅前啓発活動を実施。
- ・青少年問題への関心と理解を高めるため、広報紙「少年センターだより」を年6回発行。



▲啓発活動の様子

<有害環境浄化活動>

- ・青少年を有害情報から守るため、図書等の取扱店に対する立入調査を実施し、適切な図書陳列等に関して指導を実施。
- ・携帯電話取扱店を訪問し、青少年が使用するスマートフォンへのフィルタリング普及に向けた保護者への推奨を依頼。
- ・白ポストに投函された有害図書や有害玩具の回収。



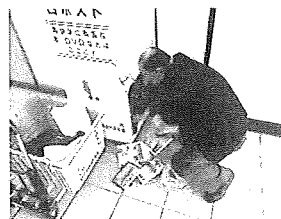
▲有害図書等立入調査の様子



▲守山市の白ポスト



▲野洲市の白ポスト



▲回収の様子

※白ポストとは、子どもの目に触れさせたくない有害図書等(図書、ビデオ・DVD、大人のおもちゃ等)の回収箱です。守山駅および野洲駅に各2カ所設置されています。

<無職少年支援活動>

- ・少年の状況に応じて、就労・就学のアドバイス。基礎的能力の習得や免許取得などの支援。
- ・支援協力企業の拡大。

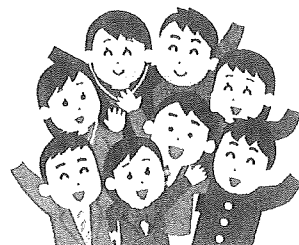
<関係機関・団体との連携>

- ・各学校を訪問して現状把握し、問題行動や課題のある生徒への支援について連携。
- ・各関係機関と問題を共有し、少年の支援について連携。

『あすくる守山野洲』 この一年

子どもたちに明るい **あす** が **くる** ように

立ち直り支援活動『あすくる』は、中学生以上 20 歳未満の少年を対象としています。つまずいたら立ち上がる。失敗したらやり直す。そんな力がわいてくるように、それぞれの少年に応じたプログラムで、支援を行なっています。



生活改善支援

昼夜逆転など不規則な生活をしている少年に対して、定期的な来所をうながし、生活リズムを整えられるように支援をしました。

就学支援

授業に出席しにくい少年や、提出物が出せない少年に対して、それぞれのペースに合わせた学習を行なうことで、必要な学力を身につけ、次の目標に向かえるよう支援をしました。

家庭支援

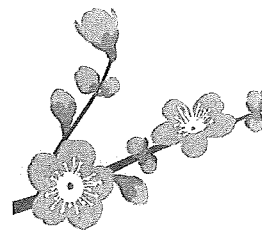
少年の家族を対象に、カウンセリング等を通して、親子関係の改善や家族の悩みごと解消のための支援をしました。

自分探し支援

悩みを抱えている少年に対して、カウンセリングや体験活動を通して、自分を見つめ直し、心の整理をして、次の一歩が踏み出せるように支援を行ないました。

就労支援

就職を希望する少年に対して、「支援協力企業」や関係機関の協力を得ながら、支援を行ないました。また、希望に応じて、免許や資格を取得するための支援を行ないました。



支援少年の感想

『あすくる』では、勉強だけじゃなく、外で活動したり、いろいろな体験ができました。『あすくる』の人は優しくて話しやすく、いろいろな話も聞いてもらえました。

『あすくる』の人は優しくて、勉強も教えてくれてとてもいいところです。

『あすくる』では、先生との距離が近く、気楽に来られて勉強も教えてもらえるし、話もできて楽しいです。また、毎週決まった曜日の決まった時間に来所することで、生活リズムを整えることができました。

原付免許と電気の勉強をしました。少しずつわかるようになってきて、原付免許の学科試験に一回で合格できました。

守山野洲少年補導(委)員会の活動

守山・野洲で90名の少年補導(委)員が16の地域に分かれて、青少年の非行防止や健全育成のためさまざまな活動をおこないました。

☆街頭補導巡回活動・見守り活動

各地域の街頭補導巡回と夏の花火大会やお祭り等に合わせた特別街頭補導巡回をおこないました。また、登下校の時間帯に通学路に立ち、不審者や交通事故に遭わないよう「おはよう」「おかえり」の声をかけ、子どもたちを見守りました。

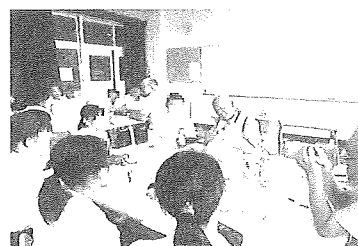
☆広報・啓発活動

強調月間街頭啓発

7月「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」と11月「滋賀県子ども・若者育成支援強調月間」には、駅前や量販店店頭でメッセージ入りの啓発物品を配布し街頭啓発をおこないました。

中学生との交流会

夏休み期間に各中学校で総勢129名の中学生と少年補導委員や少年補導サポーターがテーマを設けて話し合いました。日頃取り組んでいる活動や思いを意見交換しお互いを理解し交流を深めました。



▲中学生との交流会の様子

薬物乱用防止教室

守山警察署と連携し、守山市・野洲市の15小学校の6年生を対象に「薬物乱用防止教室」を開催しています。寸劇やO×ゲーム、シンナー液を使った実験を取り入れ、「薬物乱用は、ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、薬物乱用を許さない社会を目指し、啓発をおこないました。

☆研修会

少年補導(委)員の資質向上のため、管内研修と管外研修を実施しました。今年度の管内研修は、滋賀県警察本部生活安全課大津少年サポートセンター専門員にご講話をいただき、管外研修では奈良少年院を訪問し、施設見学や少年の現状を知る事が出来ました。

管内研修



管外研修



管外研修に参加して 少年補導(委)員の感想より

初めての少年院の見学で私は、暗く厳しくて辛いイメージを考えていました。でも施設を拝見し、綺麗で明るく過ごせる優しい環境に見え、未来・希望・自立を目標としての教育方針で生活指導・職業指導・教育相談(補習教育・高卒認定試験)・体育指導(球技・水泳等)・特別活動指導(役割活動・美化活動)等充実した教育だと感じ、特に育児実践プログラムには驚きました。少年院を退所してからの事を考える先生方を見る事が出来ました。

お話をいただいた中で印象に残ったことがあります。それは、この少年院への再入院から3回、4回目となる少年が多数いるということです。入院する年齢が12~22歳ということで、何回も再犯する少年は10代の後半を少年院で過ごしていることとなります。また、職員の方々は少年と共に過ごし、更生プログラムの一つである職業指導を一人ひとりに合わせて、職員が一丸となり取り組まれているのがすごいと思いました。特に少年たちが作った将棋の駒、鶴の木彫りなど、目を見張るものばかりでした。

守山野洲少年センター『あすくる守山野洲』

〒524-0021 守山市吉身三丁目11番43号 守山市商工会館3階
TEL : 077-583-7474 / 077-570-7557 FAX : 077-581-1419

月曜日～金曜日 8:30～17:15
(土・日・祝日・年末年始は休み)
相談無料・秘密厳守
カウンセリングは要予約(火・水・木)